

第9回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和5年11月15日（水） 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 府中市立教育センター 2階第1・2会議室
- 3 出席委員 10名
岡田智委員、池澤龍三委員、小川正人委員、忍足留理子委員、
佐藤光宏委員、志賀定一委員、志水清隆委員、高橋史委員、
水橋佳也子委員、吉垣親伸委員
- 4 欠席委員 櫻井直輝委員、堀井聡子委員
- 5 出席職員 矢ヶ崎教育部長、佐伯学務保健課長、田中教育総務課長
濱田教育指導担当主幹、遠藤学校施設課長補佐、奥学務保健課長補佐、
崎井学校施設課副主幹、田中学務保健課係長、林学校施設課職員
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 内 容 1. 開会
2. 第8回協議会の会議録確認について
3. 議題
 (1) 答申（案）の検討
4. その他
5. 閉会
- 8 配布資料 席次表
第8回協議会会議録
- 9 参 考 答申（案）

会議録

【事務局】

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第9回府中市学校適正規模適正配置検討協議会」を開催いたします。それでは、会長お願いいたします。

【会長】

皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第9回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね2時間程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

【事務局】

本日の傍聴希望者は1名でございます。

【会長】

皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

《委員からの「異議なし」の声》

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

【会長】

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

【事務局】

本日は委員2名から、ご都合のために欠席との連絡をいただいております。

なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

【会長】

ありがとうございました。次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

【事務局】

会長より、ご自身の発言内容について文言の体裁に関する訂正をいただいております。
以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日、前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

【事務局】

それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第、席次表、前回会議録のほか、後ほどご審議いただく議題に関連資料といたしまして、

参考として「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 実施に向けた方策について 答申案」を配布しております。資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。

本日の資料につきましては、以上でございます。

【会長】

それでははじめに、答申案について事務局から説明を頂いた後にご意見等をいただきますが、今回は作成に時間を要した関係で、資料が前日配布となっております。そのためこの後の資料について丁寧に説明してもらうよう連絡しております。ただ、時間にも限りがあることから「グループにおける対応策の検討」の部分を中心に説明してもらいます。委員の皆様からの意見は、本日だけでは時間が足らなかったときに備えて、本日説明した内容についてのご意見は期日を設けて後日メール等で事務局へ送付いただくこととしております。詳細については議題の「その他」で事務局より説明いただく予定となっております。

それではよろしく申し上げます。

【事務局】

事務局より説明

【会長】

事務局の方から、17ページ以降の4つのグループの内容については、慎重に皆さんからのご意見をお伺いしたいということで、グループごとの内容については、説明を区切って、それぞれ意見を伺ったうえで、意見が出尽くしたら次の議論に移る形で進めさせていただきます。

まず17ページの小学校のAグループの議論に入る前に、「はじめに」から16ページまでの記述の内容について何かご確認したいこと、ご意見はございますか。

これについては、協議会でもいろいろなデータを出してもらって、適正規模・適正配置の基準に則して緊急に対応すべき学校の絞り込み・選定などは協議会としても手続きを踏みながら、慎重にやってきたと思います。そうした内容が正確に記載されているという印象を持ちましたが、皆さんの方からいかがでしょうか。

よろしいですか。また後で気づいたこと等あれば事務局の方にメールでご連絡いただければと思います。それでは各グループの内容に入っていきたいと思います。まず、最初に小学校Aグループ、17～19ページまでの中身について。

【会長】

私の方から一件ですけど、二小の対応については、最初の結論のところ、「協議会では、通学区域の一部の見直しを行うことが望ましいという意見が多くあり」とありますが、基本的には通学区域の一部の見直しを行うということについては、ほぼすべての委員の方から「それでいいんじゃないか」と合意に至ったという認識だったのですけれども。意見が多くあることという記述と、そういう方向で協議会として意見が一致したという記述では、記述の仕方も読み手の印象も違うのですが、その辺はどうでしょうか。そのうえで、状況に応じて条件付きの学校選択制も検討の余地があるということで、色々な意見が出たと思いますが、基本的には通学区域の見直しでもって対応するというについては、協議会として一致した気がしているのですが、その辺はどうしますか。

【会長】

委員の皆さん、どうでしょうか。

そのことも含めて、他に表現の仕方や内容について、「ここは不正確ではないか」や「ここはきちっと書くべきではないか」などご意見あればお願いします。皆さんの議論の内容はかなりきちっと整理して、正確に記述されている印象を持ちましたが、いかがでしょうか。

【会長】

よろしいですか。

では先ほどのところ、どうでしょうか、事務局の方、検討していただけますでしょうか。協議会の他の委員の方々、どうですか。「意見が多くあり」というのと「協議会として基本的には合意に至った」というのはニュアンスとしてかなり違うと思います。二小と一小はその方向で基本的に協議会としては合意に至ったと認識していましたが。

【委員】

会長が言われているように、大規模校の対応策は、通学区域の見直し以外に選択肢はないのでは、と私自身思っています。そのため、そういうニュアンスの表現にするのが望ましいと思います。

余談ですが、18ページの図表で、二小から矢印で、かなりきつい大きな赤い矢印でとぼしていますが、今後、一般市民の方が見た時に、文字を読むというよりも絵を見てしまうので、二小がいきなり分散されていくようなイメージを持ってしまうと思います。なので、矢印でも、ここまで強調した矢印ではなく、トーンを落とす、あるいは赤ではなくて青系や緑などの色を使う等、工夫をしたほうがよい。受け取る側のショックは大きいと思います。赤でパワーポイントを作っていますが、ものすごく強調するときを使う色ですし、そういう意味ではないと思うので、ここは。やんわりと表現した方がいいと思います。あくまで余談ですが、お願いします。

【会長】

なるほどと思いました。事務局の方でご検討いただければと思います。

ではよろしいですね。ご意見がなければ、一旦ここで今のグループの審議は終え、次のグループ、20ページ以降の小学校Bグループに入っていきたいと思います。ではよろしくお願いします。

【事務局】

事務局より説明

【会長】

ありがとうございます。それではご説明のあった、20ページから21ページの小学校Eグループ、大規模校の一小の対応策ということで、内容について何か皆さんの方からご意見はありませんか。

ここでも先ほど意見が出た、「意見が多くあり」という表現は検討してみてくださいというのと同じです。他に意見いかがでしょうか。

よろしいですか。ここも二小と同じように、これまでの議論が丁寧に正確に記載されている印象です。この図についても今後検討していただければと思いますが、よろし

いですか。

それでは続きまして、小規模校を含むグループの小学校Dグループです。小規模校の武蔵台小の対応ということで、事務局の方からご説明よろしく申し上げます。

【事務局】

事務局より説明

【会長】

ありがとうございました。それでは小学校Dグループの、22～25ページの内容について何かご意見ありますか。

私の方から気になったところを二点よろしいでしょうか。25ページの「その他の対応策」のところで、下から9行・8行のところ、「小中一貫校を作る場合、学年の規模は大きくなり学校規模が大きくなるため、クラス替えができず」という文章ですけれども、この文章の流れであれば、最初に「学年の規模は大きくなり学校規模が大きくなりますが、学年の学級数は増えないために、クラス替えができず人間関係が固定化されるなどの小規模校の課題が残ります」という書きの方が、文章全体とすれば意味が通ると思います。これが一つです。

もう一つが、協議会の全体の議論を聞いて、小中一貫校の対応というのは、25ページの最後の結論で「解決することは難しいと考える」という、選択肢として否定したような議論はなかったような気がしています。そのようなところはもう少し正確に書いた方がよいと思います。基本的には、その上の方に、「小中一貫校にした場合、9年間を見通した学習指導体制づくり、中一ギャップの解消など、教育活動上の多くのメリットが指摘されています。一方、教職員数が増えない中で、小学校・中学校間の連携や、学習指導上の様々な工夫など、教職員の負担増も生じているのも事実です。そのために、小中一貫校を創設する自治体では、自治体の独自財源で教職員を増やしたり、加配の措置をしたりなど取り組みも行われています。府中市で小中一貫校を創設する場合、市内で一つの小中一貫校を創設することの意義付けとともに、そうした課題にどう対応するかを検討することが求められます」という、そういう議論の方が、協議会の委員や他の方がおっしゃっていたような議論を反映するという意味では、そういう整理の仕方がよいと思います。最終的な判断は教育委員会で検討すると思いますが、協議会の議論では、小中一貫校の創設については、まったく否定で選択肢の候補として残さないような議論はなかったと思うので、いまのような文章で記述残しておいて、また、そうした文章の方が、31、32ページの、小中連携等々の言及があって、「また、適正規模・適正配置の実施に向けた対応策として小中一貫校の設置も考えられますが、小中一貫校の設置は適正規模・適正配置の観点からの検討だけで導入を推進できるものではないと

考えます。小中一貫校の設置を検討する際は、府中市に小中一貫校を設置することによる教育的効果・課題と対策について、時間をかけて丁寧に検討することが求められます。」という、その内容に対応する文章として、先ほどのような文章を加筆しておいた方がいいのではないかと。加筆したうえで、「小中一貫校については、小規模校であることに伴う教育上の課題を解決することは難しいと考えます」は削除の方が協議会の意見の反映とすれば正確かと感じました。これはあくまで私の意見ですが、少し検討いただければと思います。

他に意見ありませんか。

【委員】

同じ個所ですが、その他の対応策の中で、「統合を実施する場合、七小と武蔵台小の統合だけではなく、同じDグループの七中を含めた3校の統合」という書き方をしている、最後に「そのため、七小や武蔵台小と七中を統合して」とあるように、3校を統合というニュアンスだと読み取れるのです。ところが、今の委員長先生のお話だと、小規模校の小学校1校と中学校1校というところで、学年規模が変わらないというところが、矛盾というかズレを感じます。3校だと学年規模も変わるし学校規模も変わってくる、そうすると最初と真ん中と最後の文章がつながっていくのですが、真ん中だけがちよっと違うなと感じています。いかがでしょうか。

【会長】

七小と武蔵台小の統合と中学校の統合による小中一貫校という案でしたでしょうか。私の認識では武蔵台小と七中という、1校同士の統合による小中一貫校案と理解しておりましたが、そのような認識でよろしいでしょうか。

【委員】

その議論はしていませんよ。

イメージ的には、小中一貫校を創設するとなったときは、七中と武蔵台小というイメージはあったんですけど。

【会長】

私もそのイメージでした。

【委員】

七小と武蔵台小の統合の話もあったと思います。その3校での一貫校という話はなかったと思います。

【事務局】

事務局では小規模校の小学校の対応で、七小と武蔵台小の統合の対応策が出ていて、武蔵台小については、七小と武蔵台小を統合するというのもあるけれども、武蔵台小と七中を統合して一貫校を作るというふうに認識していました。確かに七小と武蔵台小を統合して、さらに中学も含めた3校の統合、という話はなかったと認識しています。

【委員】

つまり、ここの文章を少し変えてもらう必要があるかなと思います。

【会長】

はい、協議会とすれば、七小、武蔵台小、そして七中の3校で小中一貫という議論はなかったと思うので。そうでもないですか。

【委員】

私はそういう意味で言っていました。七小と武蔵台小を統合して、さらに中学を小中一貫で、という風に思って話をしていました。

【会長】

なるほど。その辺の認識が全然違ったイメージで、それぞれ議論していて、七小と武蔵台小の統合は当然、選択肢として議論があったのですけれども、それにプラスして、七中で3つを統合するというイメージではなく、小中一貫のイメージは、武蔵台小と七中というイメージでいたように思っています。ここの箇所は文章を変えてもらうしかないですね。

【委員】

今の会長先生のお話の通り、「七小と武蔵台小の統合だけでなく、武蔵台小については七中との統合も」というような文章のくだりになれば入ると思いますが、「七小と武蔵台小の統合だけでなく、同じDグループの七中を含めた」と書いてある。この二校の小学校に七中も含めるような誤解を生むような文章になってしまっています。そして最後も「七小や武蔵台小、七中を統合し」のようになって、3校が並列のように書かれていると、ここで3校での小中一貫校という読み取りになってしまうので、真ん中と合わなくなってくるので、ちょっと言葉を変えることでここは打開できると思います。

【会長】

事務局のほう、どうですか。

【事務局】

こちらでも当時の議事録などを再確認しながら整理させていただきたいと思うのですが、基本的にはこちらのその他の対応策としては、まず、そもそもの対象校である武蔵台小と七中の小中一貫というところの一つの議論があって、なおかつ、その他意見というところで、もともとこちらのウの統合のところでも武蔵台小と七小の統合の記載がありますので、そこに加えて、また七中と統合することによっての小中一貫という意見もあったという形であればいいかなと。そこも含めて記載内容を次回の答申案、第10回で出させて頂くまでに、こちらの方でももう一度確認等させていただければと思います。

【委員】

22ページを見てわかるように、ここのお題は何ですかというと、小規模校のグループにおける対応策の検討で、要するに、小規模なのでどうしようという議論の具体的な対応策をここで議論していることの結論であれば、間違えてはいけないのが、武蔵台小と七小をどちらの位置にするのは別として、統合したほうがいいでしょうというのが結論だと思っています。それと別に、例えば、仮に武蔵台小に統合された場合は、七中との統合というか隣接する合築の建物になると、教育的効果もさらに上がる可能性も出てきます、という議論だったというふうに思っているのですが、ハード的にたまたま隣になることによる効果というのが小中一貫という意味で書いてあると思うのですが、読んでいる人が、大規模校・小規模校をどういう風に人数をしっかりと適正な規模に揃えようかというしてる時に急に小中一貫と出てきてしまうと、読んでいる人も「これは何の議論ですか」という話になる可能性もあるので、そこはしっかり文脈をしっかりとっておかないと、読んでいる人がすごく混乱して、地元説明会やパブコメをやるときに、「これはいったい何の検討ですか」と言われてしまうので、みなさんが言われるように、何に思いを置いて書いたのかということ、しっかりこの章で書いたほうがいいのかという風に思います。

【会長】

ありがとうございます。その辺は事務局のほうで確認しつつ文章を工夫していただければと思います。ほかに22～25ページのところで何かございますか。

【委員】

24ページ、統合のところ、後ろの方の終わりから四行目あたり、「統合の意義の正しい理解を促すために」と書いてある部分で、すごく大事な部分だと思うのですが、要はプラスのイメージ、プラスの面をしっかりと伝えていくというのが非常に重要ですから、先々もし統合となったときはもっともっと具体的にいろいろなことを伝えていくというふうにしていくと思うのですが、「保護者の数も増えるためにPTA役員の担い手不足の解消が図られる」というのは、図られないので。「保護者の数も増えるために」というメリットを何かの文章をするのは良いと思うのです。ただ、大規模な学校でも、もう危ないので、担い手は。錯誤してしまうのかなっていうのと、次のところの「教職員の配置数が増えるために教職員の負担軽減が図られる」というのは、別に問題ないのですか。児童数も増えているから先生の数も増えるのですよね。ということは先生たちの負担はそんなに減っていくのかな。

【委員】

負担は減ります。校務分掌を、人数が増えればみんなで分担することができるので。対外的に出なくてはいけないものは、大規模校も小規模校も同じ数あります。

【委員】

青少対とか。

【委員】

そうです。そうすると、一人何役も持たなくてはいけない、小規模校では。しかし、大規模校だとみんなの手分けして分担できます。

【委員】

というすごく良い意見もあったので、そういう所をぜひ加えていただければ、プラス材料も強くなるだろうと思います。保護者の数も増えるメリットというのは何か先生の理論と同じであると思うのです。PTA役員の担い手不足というのは押しとして弱いので、というところです。

【会長】

なるほど、PTAの役員担い手の解消というのは、具体的な例としては適切ではないということだと思いますので、何かもっと良いインパクトのある事例を挙げていただければと思います。他にどうですか。ではいったん区切って、全体を戻しますので、最後

のグループ、中学校の七中対応のところ、26から29ページまで、お願いいたします。

【事務局】

事務局より説明

【会長】

ありがとうございました。中学校のDグループは、4つのグループの検討の中で、唯一協議会として合意に至らないグループの審議内容です。協議会の半数以降の委員からは、七中と十中の統合が有効ではないかという意見があったのですが、他に、適正配置という市全体の中学校の配置を考えると、これ以上の中学校の統合はせずに、小規模としてもきちんと残しておく方がいいのではないかというご意見がありましたし、また小中一貫という話がありましたので、その辺のところは正確に記載されているかどうかというのが、ご意見を述べられた委員の方々、確認しつつご意見があれば、お願いいたします。

それと、同じようにその他の対応策で「統合を実施する場合、七中と十中の統合だけでなく、同じDグループの武蔵台小も含めた統合を行い、小中一貫校を設置」となると、十中を入れての小中一貫ということに読めるので、十中を入れての小中一貫の話は確か無かったので、そこは正確な表現に変えて、誤解のないように表現を変えた方がいいのではないかというふうに思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。小中一貫に関する現況については、先ほど私が述べたようなことも含めて、ここでも同じような対応が必要なのかなというふうに思いますので、その辺もご検討いただければと思います。

どうでしょうか。26ページから29ページの内容について。委員どうですか、統合ではなく、適正配置という観点から小規模でも残すべきだということでしたので、正確に記載されていますか。

【委員】

正確に記載いただいていると思います。ただ、よく読んで、アの通学区域の見直しのところとうの統合のところの、同じ文言で、「統合後の学校よりも四中と八中の方がより近い地域では通学区域の見直しを行うことが考えられます」というのは、一見すると確かにその通りなのですが、やはり四中と八中という、受け入れが難しい学校をここに出してしまっているのかなという風に思うのですが。大規模校同士、特に四中は唯一令和10年でも増加の予想がたっている学校なので、受け入れが難しいところを例として出してしまうというのは、どうなのかというふうに感じるのですが、いかがなのでしょう。要は大規模校同士なのですね、四中と八中が。19学級とかになってしまうとい

うのが一点。

それと、適正配置というところでは統合が大変かなというのがありまして、中学生は片道4km、往復8km、もちろん山間部に行けばもっと遠距離を自転車で通っている子もいるのですが、ちょっと難しいのかなという感覚があります。記載はちゃんときれいにしていただいております。ありがとうございます。

【会長】

ほかに意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは4つのグループ全体で何かご意見はありますか。

【委員】

わからないので違ったらそれは違うと教えていただきたいのですが、小学校の統合の話が出たときに、校歌とか子供たちの作品、校舎にはめてある作品等は残すことができますというようなお話が出ていたと思うのですね。そういうことはこの中ではまだ入れるべきことではないのでしょうか。もう少し後の段階でいれていくことなのか、それとも、たくさんの方の合意を得るために、この時点で入れておくべきことなのか、と思ったのですけれども。

【事務局】

一般的なところなのですけれども、校歌とか、学校の名前とかの検討は、関係者、地域の方々、先生だとかが一緒になって「統合学校の新校を考える協議会」のようなものを設立します。その際に課題整理していくという形が適切だと思います。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

一小と二小のところで、細かいところなのですが、校舎の増改築などについてのところで、基本的にどちらも将来的に、児童数のピークが減少するという推計の前提ということで、はっきり「対応策として適さないと考えます」と言い切っているのですが、もうちょっとだけニュアンスをゆるくしておいた方が良いのかなと思います。開発度合を全く読めないですし、一小の学区のマンションの建ち方を見るとゾッとするので。うち

の周りで見えるだけで6棟建てています。もちろん市の方は、開発は全部届け出されているので、そこからの推計をされているというふうに思うので、大きくずれるということはきっとないのかと思いますが、とてもいい街なので、人口が増えていくと肌で感じています、これからも。なので、逃げではないですが、ニュアンスは柔らかくしておいた方が、増築とか改築というのも一つの方策というようなことも、ニュアンスとして入れたほうがいいかなというふうに思います。

【会長】

確かに開発等々は把握できないところもあるので、そこは事務局の方で色々なデータを揃えていると思いますので、今の時点で言えることがあれば、お願いいたします。

【事務局】

校舎の増改築についてなのですが、「基本的な考え方」では、適正規模の範囲で一時的に児童が増加する場合は、増築ですとか仮設校舎で対応することと謳っています。一小と二小も開発がこれから先わからないので、一時的に増加する場合は検討します。

それと、私も気になったことなのですが、二小では現状の児童数をピークに今後減少することが推計に見込まれているということになっているのですが、令和十年度まで推計を出していて、減少しているというか、若干減少するのですが、ほぼ横ばいという表現の方が良いかと感じていまして、ここは減少していくというより、緩やかな減少とか、横ばいという表現にした方が良いと思ったのですが、いかがでしょうか。

【会長】

そこは事務局の方で、私たちよりも詳細なデータを持っていると思いますので、誤りの無いような表現で対応していただければと思います。他はどうですか。

【委員】

少し答えにくい質問かもしれませんが、現状、適正規模・適正配置という検討の議論の中で、所々で小中一貫という話が出てきていますけれども、そもそも府中市として、小中一貫教育という点についてどう考えているというか、ビジョンがあるのかというところをお聞きしたいです。小中一貫校を作るとなると、根本的にカリキュラムが違うと思うのです。学年の区切りだったり、それぞれの教員の乗り入れだったり、あるいは教員の免許など、いろいろなことが関わってくると思うのですが、その点、今の話だと、統廃合なり適正規模・適正配置の中で小中一貫というのができれば良いのではないかなというように方向性だと思うのですが、その点について、府中市としての考えというものがあれば聞かせていただきたいなと思います。

【事務局】

今まで学校教育プラン等を策定する中でも、小中一貫というワードは出てきておりません。そういう議論もしていないと認識しております。今回、適正化を図るためにはそういう手法がある、という捉え方と私は認識しているのですけれども、この答申を受けて市の方で適正化を図るためには小中一貫が本当に必要かどうかというのは、また別の議論になってくると思いますので、あくまでも、適正化を解消するための手法の一つと答申の中では捉えていきたいと思っております。

【会長】

そういうことのようなので、この答申案には、小中一貫は、あくまで適正規模・適正配置の審議の中で出てきた一つの対応策という文脈でしか使わないということになるかと思えます。

他にいかがでしょうか。結構色々出てきたので、次回までに文案が出て、最終答申に向けていただければと思います。最後、特になければ30ページ以降のご説明お願いいたします。

【事務局】

事務局より説明

【会長】

ありがとうございました。30ページの対策検討校以外の学校と、第4章の中身について何かご意見やご確認したいことがあればいかがでしょうか。

【委員】

最後はまとめのところなので重要だと思っております。本当に細かいところなのですが、読んでいて気になるのは、31ページの(3)の最後の「児童生徒の納得を得ることが必要です」とあるのですが、大人でもそうなのですから、「理解はできるけれども、納得できない」とよく地元説明会などで言われます。これは確かにそうなのだと思います、正直に言うと。頭の中では理解できるけれども、納得しろと言われるとそれはできない。これは人間の性だと思いますので、言葉尻ですけれども、「児童・生徒の理解を得ることが重要です」というくらいにしておかないと。全員が納得するというのは難しいと思います。これは地元説明会、大人でも同じ状況なので、注意された方がいいかなと思います。

それと、32ページの、今日議論されている小中一貫という表現と、小中連携という

ものは違うので。建物的な作り方も含めていろいろ違いますし、先生の配置も違ってくると思います。先ほど会長も言われたように、独自に教職員を市の教職員として雇わなければならないですとか、実際に大きな負担が市にも出てくると思いますし、そういったことを考えていくと、今回の適正規模・適正配置とか老朽化対策とか、そのようないろいろなテーマでやっていると思いますので、これはこれで良いと思いますが、可能であれば、「小中連携や小中一貫については、別途、検討を具体的に進める場が必要だと考えます」のように、別途違う会議でちゃんと教育のあり方について、大事なところなので、協議した方がいいかなと思います。

表現として分からなかったのが30ページの(8)なのですが、「どの時期までに実施するのか、という点は改めて議論が必要だと考えます」というのは、何をどの時期までに実施するのかというのが、後々読んでいくと、大規模校をいじる時とかはちょっと注意が必要である、と言わんとしているのかなと思いましたが、読んでいて何がどの時期までにとというのが分からなかったです。

最後、余談ですが、図表を使って説明がありましたけれども、できれば学校の今の規模を、円の大きさを少し変えて表現した方がいい。ずっと気になっていたのですが、例えば一小・二小などは児童数が多いと思いますので大きい丸、周辺のところ矢印がいくつというのはどういう意味なのかって言われると、矢印の先が少し小さい円になっているという絵であれば、分散を考えているんだねという意識は生まれてくると思うので。今は点がポツポツと置いてあるだけなのですが、建物の統廃合の時によく使う手法ですけども、児童・生徒の実際の人数を円で大きくしたり小さくしたり中くらいにしたりという表現にすると、見ている人はより分かりやすいかなと思います。全体を通してそのような工夫があった方が、地元説明や保護者説明をしやすいのではないかなと思います。

最後に個人的感想を言うと、「学校が地域コミュニティの核である」というのは、教育委員会では聞くのですが、他の部局ではあまり聞いたことがなくて、誰が言っている言葉なのかよくわからなかったのですが、そういう意味では、今後の地域コミュニティの核というと、図書館が地域コミュニティの核であることもあるだろうし、学校という建物が地域コミュニティの核になる必要は無いと思いますので、表現を直してほしいということではなくて、「と言われることもあり」と書いてあるのでいいかと思いましたが、個人的感想で申し上げました。

【会長】

ありがとうございました。いくつかの要望と質問が1つ、特に32ページの適正規模・適正配置を実施するまで時期のところの表現が曖昧になっているので、もう少し具体的に書いた方がいいのではないかなという要望なのですが、何か今の時点でありますか。

【事務局】

対策校以外の学校の検討と第4章の適正規模・適正配置の実施に向けてという留意点のところを、もう少し議論を検討会でしていただきたいのですが、時間的に難しかったので、今まで協議いただいた会議録の中で、皆様にご意見を頂いたものをここに入れさせていただいて、案を作成して出したところなのですが、委員の意見の「適正配置を実施するまでの期間」の部分は、こちらは委員の意見もありまして、「今回の協議会では六年後を目安に議論をしているため、六年を目安として解消していったらいいのではないか、どのタイミングで何をするかというのは、六年単位で学校の見直しを検討することや、六年単位で学校規模を検討して六年先を見据えて進めたらいいのではないか」というようなご意見や、委員も「時間をかけてゆっくりした検討の方がいい」ですとか、委員も、「今の一年生から始めるのか新一年生から始めるのか」ですとか、兄弟もいたりですとか、時間をかけたほうがいいのかというような、そういったニュアンスをここに盛り込みたかったのですが、こういった表現、文章になってしまったので、ここも次回までに委員さんの意見を整理したいと考えております。「対策検討校以外の学校」については、委員の皆様にも、今日でなくても結構ですので、持ち帰ってもらってご意見いただくと幸いに思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

先ほどの委員の方から、小中一貫校の話で、府中がどういった方針なのかということと回答があったのですが、その回答を聞いた上で、ですけれども、31から32ページのところで書いてある、小中連携と一貫教育というのは並列的に書くのはまずいのかなと感じます。小中連携と小中一貫教育というのは、以前は非常に曖昧に同じような意味で使われていたのですが、義務教育学校が法令上きちんと整備されたことで、小中連携、小中一貫学校を明確に定義し区別して使用するようになっていきます。小中のカリキュラムとか教育課程編成の工夫を組み入れたものが、小中一貫教育とか小中一貫学校というように言われていて、小中の様々な連携した取組み、活動は、小中連携というカテゴリーで整理されています。それからすると、府中が行っているのは小中連携の取組みなので、ここに「一貫教育」というような記述を入れると不正確かと思しますので、整理されて記載した方が良く思います。その辺も検討いただければなというふうに思います。

おそらくまた今日帰って、次の会議までにまた読み直してみたら、あれ、ここはちょっと、ということで気になるようなことが出てくるかと思しますので、そういうところについて、次回は最終回になりますので、ご意見ですとか、ここはどうなのだろうかという疑問等がありましたら、事務局の方に適宜連絡して、次回協議会前に答申案に可能

な限り反映できるようお願いするということをしたしたいと思いますので、その辺の手続きについて事務局の方からご案内をお願いします。

【事務局】

それでは、会長よりお話しがあった、意見の集約についてご説明いたします。本日の協議会以降もご意見を、引き続きメール、FAXで受け付けさせていただきます。提出の期限としましては11月24日（金）と設定させていただきますのでご承知おきください。また、このご案内を改めてお送りしますので、ご確認のほどよろしくお願い致します。

【会長】

いまの説明について、確認したいことはありますか。よろしいですか。

答申案について、気付いたことやご意見、疑問があれば、11月24日までに、事務局に周知をしていただければと思います。

ほかに何かございますか。なければ、事務局から次回のご予定をお知らせいただいて、終わりにしたいと思います。

【事務局】

次回の協議会について、お伝えいたします。

12月19日（火）に午後1時半より会場変わります第2庁舎で実施予定となります。

以上でございます。

【会長】

事務局から説明があった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

それでは無いようですので、これで本日の第9回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を終了します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

以上